

# 平成 27 年度法人事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会

## 法人の基本理念

### 一、主権在老

本質的に現在の状況を自ら選択している老人は一人もいない。せめて、本施設利用中だけでも、利用者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるよう支援する。

### 一、基本的老権の尊重

まずもって不可欠なる衣・食・住を保障・確保し、且つひとり一人の個別性（老権）を尊重したサービスを提供する。

### 一、平穏主義

平穏なる安心感を与えることが老人ケアの大原則である。すなわち、自分が困難なとき、絶対知らぬふり、見ぬふりをされないことの確証のことである。

### 一、終末ケアの実施

## 法人の運営方針

一、 『ここを利用して良かった』と、感じて頂けるように、笑顔ある生活を送っていただく。

二、 地域での役割を果たすべく、安定した運営・経営の基盤を整備する。

三、 自発的な法人へ。

四、 新たな可能性への一步を踏み出す。

## 事業運営の概要

法人の基本理念の下、平成 27 年度運営方針に沿い事業運営に取り組み、「社会、地域における福祉の発展と充実」を使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営を行えるよう「地域包括ケアシステム」を実践すべく開設した「ふらっとねす祇園」をはじめ「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園」「祇園診療所」等については事業基盤の安定化を図る

事業運営を行ってまいりました。

既存の事業については、通所系と小規模多機能型居宅介護事業所の稼働率が前年実績を下回る等、次年度に課題を残す結果となりました。一方、ここ数年で事業展開を図った事業所においては明暗が分かれ、サービス付き高齢者向け住宅ふらっとねす祇園、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園は順調に稼働しましたが、サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所 ひだまりⅡにおいては、職員確保が思うように進まず、フル稼働には至りませんでした。後に、各事業所の事業報告で詳細を報告させていただきますが、一部の事業所に関しては28年度においても運営面の課題が残る結果となりました。

また、27年度11月開設の新規事業所特別養護老人ホーム東池袋桑の実園につきましては、開設直後に人員体制の見直しを迫られる事態となったことが影響し、当初の入所計画が大幅に遅れる結果となりました。

以下に、27年度法人事業報告について、各部門の報告をさせていただきます。

## 1 経営戦略と指針に基づく実践

### (1) 経営戦略

27年度の介護報酬改定は基本単価を中心に▲2.27%の大幅な引き下げとなり、この影響を補うべく新たな算定要件を求められる加算算定の維持、また新たに設けられた加算の算定にむけた取り組みを行う一方、更なる上乘せ評価を設けられた介護職員処遇改善加算の算定を行い、介護職員の処遇改善加算の見直しを行いました。

新規事業所を含めた事業の多角化を進め、利用者への「サービスの選択肢」を更に広げると同時に、これら各事業所に対する経営管理への重要性が高く求められ、「緊張感をもった経営」を行い「より質の高いサービス」の提供の実現を目指すとともに、「安定した経営基盤の構築」に取り組んで参りました。

そのために、事業運営の安定を課題とした事業所においては、27年度においても継続して近隣の居宅事業者・医療機関・自治会等に営業・広報活動を行い、事業所のPRに努めました。

安定した経営と適正な運営を具現化させるため、また予算に対する実績管理・月次決算、利用率について毎週予算に対する実績と直近の行動予定を報告、また毎月、理事長ほか各部署長ならびに各委員会の委員長が出席する「全体会議」において、自事業所の実績に対する分析を行い次月の取り組むべき課題を明確にする場と位置付け開催しました。

### (2) 『ミッション』と『COMPASS (コンパス)』

また、26年度から各事業所における利用者へ対する使命を明確にした『ミッション』を事業所ごとに掲げ、27年度の運営方針に沿った取り組みを行いました。

『COMPASS (コンパス)』については、

桑の実園福祉会職員として、自らが「どのように考え、どのように行動するか」を示し、

職員一人ひとりが「考え、意識し、行動する」よう導くものであり、真に『幸福』という理想を自分たちで創っていく道しるべです。

①基本理念・・・桑の実園福祉会の基本理念

『利用者の方に、亡くなられる最期の時まで望んだ生活を送って頂くこと』

『一人ひとりをかけがえのない存在として尊重すること』

②職員への約束・・・

桑の実園福祉会が、職員を礎（基礎となるもっとも大切なもの）と位置づけ、『責任ある自由に基づいた行動』をして頂くことを条件に約束することを担保した内容。

③モットー・・・

日常行為の目標や方針となるもの・標語

④サービスの基本姿勢・・・

サービスを行う上の、常に心がけて置く姿勢

⑤私たちが誇りに思い大切にしているもの・・・

桑の実園として価値・誇りとするもの

⑥『COMPASS（コンパス）』の位置づけ・・・

『幸福』とCOMPASS（コンパス）と『機能』の位置関係を示した図

この、『COMPASS（コンパス）』を全職員一人ひとりの行動指針として位置づけ平成 27 年度におけるベストコンパスプレイヤーを選出し、平成 28 年新入職員歓迎会において表彰を行いました。

## 2 新規事業の展開

(1) 平成 25 年度老人福祉施設整備事業計画（東京都）事業整備の経過報告

○事業概要

- 1) 特別養護老人ホーム「ユニット型・8 ユニット」86 床
- 2) 短期入所生活介護「ユニット型・1 ユニット」10 床
- 3) 通所介護事業所「小規模型」定員 12 名
- 4) 地域交流スペース
- 5) 居宅介護支援事業所
- 6) 訪問介護事業所

日付	概要
27. 5. 22	平成 26 年度老人福祉施設整備費補助金（東京都）入金 ¥201,744,000-
27. 5. 25	独立行政法人福祉医療機構 借入金入金¥360,000,000-
27. 5. 26	「特別養護老人ホーム東池袋桑の実園」建設に伴う施設整備費 (平成 26 年度) (豊島区) 入金¥82,560,000-

27. 9. 25	独立行政法人福祉医療機構 借入金入金¥540,000,000-
27. 10. 29	特別養護老人ホーム東池袋桑の実園 認可 (老人福祉法第15条第4項の規定に基づき)
27. 10. 29	特別養護老人ホーム東池袋桑の実園 (介護保険法第48条第1項第1号及び第86条第1項の規定により) 指定介護老人福祉施設として指定 <事業所番号>1371605211
27. 10. 29	東池袋桑の実園ショートステイ (介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により) 指定短期入所生活介護事業所、指定介護予防短期入所生活介護事業所 として指定 <事業所番号>1371605203
27. 11. 1	特別養護老人ホーム東池袋桑の実園 開設
27. 11. 2	特別養護老人ホーム東池袋桑の実園 竣工式典開催
27. 11. 5	特別養護老人ホーム東池袋桑の実園 入所開始
27. 11. 12	「特別養護老人ホーム東池袋桑の実園」建設に伴う施設整備費 (平成27年度)(豊島区) 入金¥269,320,800-
27. 11. 26	居宅介護支援事業所 東池袋桑の実園 (介護保険法第79条第1項の規定により) 指定居宅介護支援事業所として指定 <事業所番号>1371605229
27. 12. 1	居宅介護支援事業所 東池袋桑の実園 開業
27. 12. 14	平成27年度老人福祉施設整備費補助金(東京都) 入金 ¥277,398,000-
28. 2. 1	東池袋桑の実園デイサービスセンター 開業

### 3 地域支援活動

#### (1) 介護技術講習会の開催

兵庫県老人福祉事業協会の委託事業である「介護技術講習会」を福祉まつり当日に老人保健施設の機能訓練室を使用し「車いすの介助方法」「ADLに合った車いす」の講習会を開催し、当日の来園者に体験していただきました。延べ31名の方が参加されました。

#### (2) 地域サポート型特養の活動

地域の高齢者世帯や独居の方等、見守りが必要な方へ配食サービス事業と連携した活動を龍野西圏域において実施しました。28年3月末時点で14名の方が利用されています。

#### (3) 平成27年度介護業務1日体験講座(ひょうご介護サポーター研修)の開催

兵庫県老人福祉事業協会が兵庫県より委託を受けた本講座は、28年度より本格実施

に向けたモデル事業で、平成 28 年 3 月 12 日に特別養護老人ホーム桑の実園にて開催し、5 名の方（17 歳～70 歳）が介護業務の体験をされました。

## 4 人事労務

### (1) 人員確保、適正配置と育成

福祉人材の確保は福祉業界全体に課せられた大きな課題となっている為、当法人においても新規事業所開設に伴う人員はもとより、既存事業所においても「福祉人材の量的・質的確保」は最も重要な課題として取り組みました。

また、適正な人員配置により事業規模の拡大とともに膨れる人件費の適正化を維持するため、事業所からの人員採用希望については法人本部において、十分にその必要性を検討し求人・採用を行ってきました。

前述した「有資格者」の育成・確保については、法人経営に直接影響を及ぼす要因であり、また利用者への「より質の高いサービス」を提供し続けていくためにも、完遂しなければならない最重要課題と位置づけ展開しました。

1) 「採用・確保」については法人本部の「人事対策プロジェクトチーム」が中心となり、

- ①ハローワークへの求人掲載（毎月の定期訪問による情報収集・DM の発送依頼）
- ②新卒者への求人（近隣の高校、県下の大学・専門学校へ求人票持参・送付）
- ③人材紹介会社への求人交渉
- ④就職説明会への参加（11 回 下記参照）
- ⑤関連団体

（全国老人福祉施設協議会・兵庫県福祉人材センター等）求人サイトへ登録

- ⑥新聞求人折込広告（14 回）・ネット求人広告掲載（4 社）

他ホームページ等への求人掲載を行い、人員の確保に努めました。

### ※就職説明会参加状況

6 月 12 日(金)就職説明会

池袋公共職業安定所 ワークコーナー

7 月 4 日(土)就職フェア

姫路商工会議所(兵庫県老人福祉事業協会主催)

7 月 25 日(土)福祉の就職説明会

神戸国際展示場(兵庫県社会福祉協議会主催)

8 月 26 日(水)たつの就職・定住応援フェア

たつの市青少年ホール(たつの市商工観光課主催)

9 月 13 日(日)カイゴジョブフェスタ

東京ドームシティー (エスエムエス主催)

- 11月5日(木)西播磨新規高等学校卒業生求人企業説明会  
姫路キャッスルホテル(姫路公共職業安定所主催)
- 11月10日(火)福祉の就職説明会  
姫路商工会議所(兵庫県社会福祉協議会主催)
- 2月10日(水) たつの就職・定住応援フェア  
たつの市青少年ホール(たつの市商工観光課主催)
- 2月25日(木)就職フェア  
ホテル日航姫路(兵庫県介護老人保健施設協会主催)
- 3月8日(火) 福祉の就職説明会  
神戸サンボホール(兵庫県社会福祉協議会主催)
- 3月18日(金)福祉分野の就職相談会  
龍野公共職業安定所会議室

2) 「育成」については、職場研修の推進体制を整え、個々のレベルに応じた指導体制を積極的に取り入れ、職員のレベルアップ・スキルアップに繋げ、特に介護職員へは「国家資格 介護福祉士」の資格取得はこれからの「介護職員としての必須」となることを介護保険対策委員会において再三伝え、その結果平成 27 年度は、介護福祉士 6 名（26 年度 12 名）の合格者を出す結果となりました。

また、法人内での次世代を担う職員の育成を目的に、27 年度においても、理事長が講師となり

- ① 管理者教育研修 ② 管理者候補者研修

を開催し、管理者に必要な知識・思考・心構え等基礎から研修を通じて習得する育成研修を実施しました。

## (2) 人事考課制度の運用

事業所単位で、半期ごとの目標を設定しその達成度に応じて評価を実施する「部門別評価」を実施する一方、個人への「キャリア」「資格」「能力」「成果」を評価する人事考課制度により、昇格、昇給を行いました。また「資格取得者」に対してはその自己啓発への取り組みを評価し、職能等級の再評価を行いました。

## (3) 福利厚生

### 1) 「定期健康診断」

全職員の健康管理

- ・6月～9月・・・定期健康診断を実施。
- ・11月～12月・・・希望する職員への新型インフルエンザ予防接種の実施。
- ・7月、3月・介護職員、保育士を対象とした腰椎検査の実施。

### 2) 職員親睦行事

福利厚生委員会が中心となり以下の親睦行事を開催いたしました。

- ① 新入職員歓迎会（4月）
- ② ソフトバレーボール大会（6月）
- ③ ボーリング大会（9月）
- ④ 職員旅行（11・12月）東京・京都・城崎他
- ⑤ 新年会（1月）
- ⑥ 職員交流会（フットサル・食事会）

## 5 委員会活動

「各委員会を有機的に運営し、福祉会全体の組織の活性化を図る。」と21年度の運営方針にも掲げた委員会活動については、単年度の取り組みに止めず法人として取り組む各委員会の設置・活動目的を明確にし、26年度も活動を行ってまいりました。

### (1) 身体拘束廃止委員会（毎月開催）

委員が中心となって、利用者と係わる全ての職員に対して「虐待・不適切ケア」についての考え方、振り返りを行い日頃の何気ない行動が「虐待・不適切ケア」と捉えられることは無いか等、研修会・事業所単位の取り組み実践発表を行い、福祉会全体で意識の統一を図りました。

### (2) 感染予防対策委員会（隔月開催）

27年度も、季節ごとに流行する「ノロウイルス」「ロタウイルス」や「新型インフルエンザ」等の職員・家族・利用者及び近隣での発生状況や、都度情報提供を行い警戒を呼びかけるとともに、利用者・職員の健康管理を徹底的に実施し、また職員へは常に感染に対する危機意識を持つよう、協力病院との連携を図り、その感染被害を最小限に止めるよう取り組みを行いました。

27年度、利用者・職員数名にインフルエンザ発症者は出たものの、集団感染に及び感染拡大は在りませんでした。

### (3) 規律マニュアル委員会（毎月開催）

桑の実園福祉会職員としての質の統一と向上を図るため、福祉会としての最低限の質である規律や職場のルールブックの周知徹底の状況把握を、委員により各事業所内への第三者評価を実施し、委員会としての取り組むべき課題を明確にし、職員の質の統一に取り組みました。

### (4) リスクマネジメント委員会（毎月開催）

法人レベルで統一した対応を図るために施設内外の事故・苦情の発生状況について情報共有し、同様の事案が起きないように再発防止に向けて検討周知を行い、また外部研修に参加し福祉施設・介護事業所において求められる体制の整備に取り組みました。

### (5) ケアマネ委員会（毎月開催）

福祉会内で介護支援専門員として従事する職員で構成し、専門職としての質の統一

と向上を目的として、毎月伝達研修や勉強会を行ってまいりました。

(6) 防災対策委員会（毎月開催）

委員による毎月の消防設備定期点検を実施、また消防訓練（通報・消火・避難）の計画立案・実施・報告に加え、通報設備等の取扱い説明会の開催を行いました。

(7) 研修委員会

27年度下期より開催形態を見直し、10月以降毎月の研修計画に沿い新入職員研修を実施、3月には救急救命講習（たつの消防本部による）を行いました。

(8) 食事サービス委員会（隔月開催）

管理栄養士が中心となり、入所者・利用者の食事ニーズを取りまとめ、四季折々の行事食や提供形態について事業所と意見交換を行い、食事提供に反映させてきました。

(9) IT推進委員会（毎月開催）

整備されたITを活用し、業務の効率化を図ることを目的とした啓発を行い、WINCARE及びサイボウズの有効活用のための操作指導やセキュリティへの関心を各委員が高め、各事業所において実践指導をしていくための意見交換を毎月行いました。

(10) 広報委員会（隔月開催）

広報誌「くわのみだより」を年4回発行（4月・7月・10月・1月）、その他、団体の施設見学案内を委員長ほか数名で担当。委員会において、広報誌の掲載記事構成を中心に利用者・家族・各関係機関へタイムリーな記事となるよう取組みを行いました。

(11) 福利厚生委員会（毎月開催）

職員相互の交流を目的とした行事（別掲）の企画・開催に向け取組みを行いました。

事業所単位で行う委員会・会議においても同様に、事業所スタッフ全員がその委員会・会議の設置目的を理解した上で、協働の活動を行うことができました。

## 6 物品等管理

(1) 物品管理

事業規模の拡大に伴い、医薬品、介護用品、事務用品をはじめ多くの物品、消耗品を購入し、その金額は年々増加しており、発注→仕入れ→払い出し→在庫管理の物品管理（SPD）システムにより、経費の圧縮と効率的な物品管理が確立できる取組みを行いました。

1) 物品購入に関しては、立案者が物品購入の発議をし、部署主任の確認後、会計担当者受付により決裁を伺い、決裁後購入しました。

2) 施設療養消耗器具備品等、経費算入の備品に関しても、固定資産物品台帳に転記

の上管理しました。

3) 施設の器具・備品等の破損・故障等の修理・買い換えについては、その原因を把握し必要性のあるものしか修理・購入はしないこととし、全職員に器具・備品等の丁寧な取り扱いを徹底しました。

4) 既存の消耗品に対して、その使用目的や頻度さらにコストと性能を比較し、同等程度の物であれば、より低コストの物に、同コストであればより性能の良い物への商品の見直しを行い、また一部の物について統一されていないものがあり、法人内でその統一を図り、経費の削減に努めました。

## (2) 車両管理計画

管理車両についても、事業の拡大に伴いその管理台数は平成 25 年度末現在で 55 台と年々増えており、定期点検・維持管理体制を明確にすることで、故障や事故・トラブルを最小限に抑え、予算外の支出を抑える為、「安全運転管理責任者」を中心に各事業所と協同で、維持管理体制を整えています。

【平成 28 年 3 月末現在】( ) 内リース車両、再掲

事業所名	所有台数	普通車・マイクロ	軽自動車
特別養護老人ホーム桑の実園	7 (1)	4	3 (1)
桑の実園デイサービスセンター	5 (3)	4 (2)	1 (1)
夜間型デイサービスセンター灯里	4 (2)	4 (2)	0
ホームヘルプステーション助さん	4 (1)	0	4 (1)
くわのみ園在宅介護支援センター	4 (3)	0	4 (3)
居宅介護支援事業所ほのか	4 (3)	0	4 (3)
小規模 小たつの家	2 (1)	1 (1)	1
複合型 ひだま里	3	1	2
小規模 鮎水	2	1	1
小規模 ひだま里Ⅱ	2 (1)	1	1 (1)
複合型 庵みつ	3 (3)	1 (1)	2 (2)
老人保健施設旭陽	5 (1)	5 (1)	0
訪問リハビリテーション	3 (2)	0	3 (2)
あさひ訪問看護ステーション	3	0	3
定期巡回 祇園	2	0	2
セントラルキッチン	4 (1)	3	1 (1)
介護タクシー格さん	3 (2)	2 (1)	1 (1)
東池袋桑の実園	2 (2)	2 (2)	
合 計	62 (26)	29 (10)	33 (16)

## 7 IT部門等

### 1) 基幹システム一式の更新

2010年に導入したファイルサーバー等のシステム一式が保守満了となり、又東京東池袋桑の実園の開所に対応するため、ファイルサーバー、勤怠管理サーバー、栄養管理サーバー等のシステム一式の更新を実施した。

### 2) 老朽パソコンの更新を実施

全パソコンのうち約過半が導入後4年以上経過し保守切れとなり、又経年の影響による動作速度不良や故障が増加し、又マイクロソフトのサポート切れとなったWindowsXPパソコンを入れ替えるため、約40台のパソコンの入れ替えを実施した。

### 3) 介護支援システムの更新

平成18年より運用している介護支援システム「富士通 WINCARE/V2」が保守満了となるため、昨年度に採用を決定した次期介護支援システムの「富士通 WINCARE/ES」への更新を行った。併せて、従来遠隔地事業所においてWINCARE操作時のレスポンスが悪くなる問題が発生していたため、問題に対応できるWINCAREシステム（Citrix対応）を整備し、問題の解消を確認した。

### 4) 東池袋桑の実園開所に伴うインフラ整備

平成27年11月開所した東池袋桑の実園に対応するため、兵庫・たつの地区のITインフラと同等の活用が行えるよう、端末、ネットワーク、介護支援システムなどのインフラの整備を行った。またナースコールと連動する内外線電話など、桑の実園福祉会としては初めてとなるインフラの導入を実施。又兵庫と同様のIT運用を東池袋桑の実園にて行うため、職員教育の実施、現地での運用指導等を行い、桑の実園福祉会にとって初めてとなる遠隔地事業所への保守運用の展開を開始した。

### 5) その他

#### (1) 通常保守・運用について

機器の故障・トラブルや、職員からの問い合わせ対応など、通常保守運用業務を実施。東池袋桑の実園の開所に伴い、従来にない遠隔地への対応が開始されたことから、現在はリモートソフトの活用や運用マニュアルの作成等で対応しているが、今後、より効果的な遠隔地への保守運用業務を実施するため、特に東池袋桑の実園への保守運用体制については、平成28年度以降も業務の改善と検証を実施予定。

#### (2) 携帯電話等モバイル機器の活用

携帯電話、スマートフォン、タブレット端末などモバイル機器について、業務に応じてパソコン端末との適切な使い分けを行い、IT全般が業務に最適となるよう図っている。

## 8 EPA 介護福祉士候補者受入れ

### (1) 28 年度 EPA 介護福祉士候補者

平成 28 年度、1 名の候補生の受入が決定しております。

平成 26 年 8 月 15 日より就労した候補生 3 名は、老人保健施設旭陽にて施設内研修(介護技術、コミュニケーション技術等)を中心に、日本語教室は毎週 2 日の日本語学習を行っています。

また、24 年度 EPA 介護福祉士候補者 2 名については本年 1 月に国家試験を受験しましたが、残念ながら 2 名とも不合格でした。1 名は 4 月に本国へ帰国しましたが、あと 1 名は来年再度受検すべく、滞在延長手続きを行い特別養護老人ホーム桑の実園において、勤務を行い 28 年度国家試験受験に向けて準備を行っております。

## 9 防火・防災対策

1) 桑の実園福祉会に勤務する者、利用者及び出入りする全ての方に対して火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の防止をはかり、職員ひとり一人が常に災害を未然に防げるよう努めました。

2) 火災予防及び地震時の出火防止を図るため、自衛消防隊を編成し、特別養護老人ホーム桑の実園と老人保健施設旭陽及びその他事業所の合同消防訓練(通報・避難・消火)を夜間想定も含めて年 2 回実施しました。

3) 災害時に備えての物品チェックは、常時防火担当責任者が行いました。

4) 防災委員の増員を行い、福祉会全体で「防災」に対する意識と取り組み姿勢への構築を図りました。

5) 26 年 2 月に小規模多機能型居宅介護事業所 鮎水で起きた脱園事故を受け、法人としては全事業所において再発防止に向けた体制の見直し・整備に重点を置き取り組みを進め、万が一の不測の事態も想定し、現状の「脱園マニュアル」の点検・再整備に取り組みを行っております。マニュアルの完成までは「事故発生時の初動に関する徹底事項」を各事業所に周知するとともに、施設周辺の捜索用地図の作成を行い、全ての事業所において事態発生時に初動対応が迅速・的確に行動できるよう整備を行ってまいります。また全事業所のハード面への改善対策について、以下の取り組みを法人全体で年間を通じて行い体制を整えました。

○ 平成 26 年度、脱園対策部会を設置

① 脱園に向けた予防と対策について、「脱園予防マニュアル」「脱園対策マニュアル」を作成し、その内容について検討会を重ねる。

② 各事業所内ハード面について、脱園の危険性について全てのエリアについて検証を行い、施錠設備等の設置・改修ヶ所の洗い出しを行うとともに、ヒューマン

エラーの改善策についても同様の対応を行う。

- ③ 事態が発生した場合に備え、「脱園対策マニュアル」に沿って常備すべき装具・物品、各事業所所在エリアの地図等を全て統一した形式で作成。
- ④ 近隣自治会等へ「事態発生時」の協力要請を行う。
- ⑤ 平成 27 年 11 月 1 日（日）行政、近隣自治会（揖保川町市場）、福祉会職員合同の一連のマニュアルを用いた『安心声かけ訓練』を約 90 名の参加の下で実施。
- ⑥ 訓練の反省点を踏まえて、マニュアルの見直し等を行い、全事業所職員へ周知を行った。

## 平成 27 年度消防訓練実施結果報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会

実施日	消防訓練種類	訓練内容
6 月 23 日（火） 参加者 35 名	消火訓練 通報訓練 避難訓練	日中を想定し、入所系通所系事業所の利用者中心に訓練を実施。想定火点を通知せず、各事業所職員が受信機表示板により場所を確認、避難誘導に入り、事務職員等は事業所職員指示により誘導応援に入る。警報ベルが鳴動してから各職員のとるべき行動を再確認。通報訓練に関しては受信機表示板により現場確認した職員が逆信応答し現状説明。消火訓練では水消火器を使用しての消火訓練実施。初期消火要領、消火器の種類・用途、使用方法の説明を行った。
2 月 9 日（火） 参加者 20 名	通報訓練 避難訓練	夜間を想定した人員での訓練を実施。 火災発見者により通報、避難を促して回る（模擬初期消火）。別部署夜勤職員も駆けつけての避難誘導応援を実施。事務所では、消防署からの逆信応答訓練実施。各部署、避難誘導の状況・結果報告を消防隊員へ報告、隊員よりの確認事項に応答。

## 10 関係団体における活動状況

団体名	役職等	役職	氏名
全国老人福祉施設協議会	兵庫県代議員	理事長	徳永 憲威
全国老人福祉施設協議会 国際委員会	副委員長		
中央職業能力開発協会	委員		
日本介護支援協会	幹事		
全国介護政治連盟	事務局次長		
社会福祉法人 明照会	評議員		
社会福祉法人 松風会	理事		
たつの防火協会	理事		
西播磨ブロック老人福祉施設連盟	副会長	特養 施設長	岸本 淳
兵庫県老人福祉事業協会 編集委員会	委員長		
たつの市社会福祉協議会	評議員		
揖龍・宍粟・佐用給食施設協議会	理事		
兵庫県介護支援専門員協会	副会長	居宅部 統括管理者	望月 裕美
兵庫県地域包括・ 在宅介護支援センター連絡協議会	理事		
たつの市 介護認定審査会 第二委員会	委員	特養ケアマネジャー	石原 依利子
たつの市 キャラバンメイト連絡会	リーダー	居宅部 統括管理者	望月 裕美
	会員	支援センター 管理者	竹内 直子
			宮本 幸恵
		ケアマネジャー	小林 有紀子
			進藤 正子
			武田 和代
		居宅ほのか 管理者	家納 久美
		ケアマネジャー	川口 千恵美
	森高 由美子		
	藤村 紋子		
森岡 智子			

# 平成 27 年度事業概況報告書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

社会福祉法人 桑の実園福祉会

理事長 徳永 憲威

## 1. 法人の概要

主たる事務所の所在地	電話番号	代表者氏名
たつの市揖西町小神字塚原 1551 番地	0791-66-1360	徳永 憲威
許可年月日	許可番号	設立登記年月日
昭和 63 年 3 月 28 日	第 29 号の 11	昭和 63 年 4 月 8 日

## 2. 法人の行う事業

社会福祉事業	施設種別	名称	定員
第一種社会福祉事業	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 桑の実園	80 名
		特別養護老人ホーム 東池袋桑の実園	86 名
第二種社会福祉事業	短期入所生活介護	桑の実園ショートステイ	16 名
		東池袋桑の実園 ショートステイ	10 名
	通所介護	桑の実園 デイサービスセンター	35 名(／日)
		夜間型デイサービスセンター 灯里	35 名(／日)
		東池袋桑の実園 デイサービスセンター	12 名(／日)
	在宅介護支援センター	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
	訪問介護	ホームヘルパー	—
	障害福祉サービス	ステーション 助さん	—
	小規模多機能型 居宅介護支援事業	小たつの家	25 名(／月)
		鮎水	25 名(／月)
(サテライト型)小規模多機能型居宅介護事業所	ひだまりⅡ	18 名(／月)	

	看護小規模多機能型 居宅介護事業	ひだまり	29名(／月)
		庵みつ	25名(／月)
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護事業所 祇園	—
公益事業	介護老人保健施設	老人保健施設 旭陽	50名
	短期入所療養介護		4名
	通所リハビリテーション	旭陽デイケア	35名(／日)
	訪問リハビリテーション	旭陽訪問リハビリテーション	—
	訪問看護	あさひ訪問看護ステーション	—
	居宅介護支援事業	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
		居宅介護支援事業所 ほのか	—
		居宅介護支援事業所 ぎおん	(休止中)
		東池袋桑の実園 居宅介護支援事業所	—
	診療所	祇園診療所	—
サービス付き高齢者向け 住宅	サービス付き高齢者向け住宅 ふらっとねす祇園	45室	
収益事業	一般乗用旅客 自動車運送事業	介護タクシー 格さん	—
	給食センター事業	セントラルキッチン	—
	飲食店	お茶処ぎおん	—

### 3. 定款変更の状況

許可・届出年月日	主な変更理由
平成 27 年 6 月 12 日	1. 事業名称の変更 複合型サービス → 看護小規模多機能型居宅介護事業 2. 所轄庁の変更 兵庫県知事 → たつの市長 3. 事業所の移転に伴う財産区分の変更 (資産の区分) 第 18 条 (8) 兵庫県たつの市龍野町北龍野字新町 419 番所在の ① 軽量鉄骨造/2 階建(1 階 48.11 m <sup>2</sup> 、2 階 26.71 m <sup>2</sup> ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園 (14) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の用に供する次に掲げる土地 ① 兵庫県たつの市龍野町北龍野字新町 419(145.45 m <sup>2</sup> ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園
平成 27 年 9 月 29 日	1. 事業所の新規開設に伴う基本財産の追加 (9) 東京都豊島区東池袋五丁目 3463 番地1、3476 番地 2 所在の ① 鉄筋コンクリート骨造陸屋根/地下 1 階付地上 8 階建 特別養護老人ホーム 東池袋桑の実園 1 棟
平成 28 年 3 月 28 日	1. 所轄庁の変更 たつの市長→近畿厚生局長

### 4. 登記の状況

登記事項	登記年月日
1 資産の総額 金 22 億 252 万 8388 円	平成 27 年 5 月 29 日
(事業名称の変更による) 2 目的等 (2) 第二種社会福祉事業 (チ) 看護小規模多機能型居宅介護事業の 経営	平成 27 年 7 月 13 日